

中城御殿跡地整備基本計画【令和3年度改定】 《概要版》

2022年3月
(第3回検討委員会時点)

1.計画の改定について	… 2	5.建築・設備計画	
①中城御殿の概要／②見直しの必要性／ ③改定の検討経緯		(1) 防災・防火の対策	…29
2.当初計画における整備の基本的な考え方	…9	(2) 鳥瞰図・イメージ図	…31
(1) 基本的な考え方、基本方針（踏襲）	…9	6.外構計画	
3.改定計画における条件の設定		(1) 上之御殿エリアのバリアフリーについて	…33
(1) 本施設のめざすべき姿	…10	(2) その他外構計画	…35
(2) 改定にあたっての基本事項	…12	①敷地境界・石牆等の整備について／②敷地内石垣 (瓦石垣など)の整備／③井戸の整備	
①展示・収蔵の考え方／②防災・防火・防犯の検討／ ③遺構保護・活用の考え方		7.展示・利用計画	
4.全体計画		(1) 展示テーマとエリア別の展示構成	…41
(1) 施設コンセプト・テーマ	…16	①展示の全体構成／②エリア別の展示構成	…46
(2) 建築計画の考え方	…17	(2) 利用イメージ	…46
(3) エリア別整備方針	…18	8.管理運営計画	
(4) 導入機能	…22	(1) 本施設に必要とする条件	…47
(5) 諸室配置計画	…23	(2) 管理運営体制	…48
(6) 動線計画	…26	別紙 平面計画図	

1.計画の改定について

①中城御殿の概要

中城御殿とは、首里城公園内に立地する琉球王家の屋敷跡である。1874年に琉球王国の世継ぎ（世子中城王子）の屋敷として建設されたが、1879年の琉球処分以降は尚家一家が移住してきた経緯を持つ。

2010（平成22）～2014（平成26）年度において、中城御殿跡地の整備について検討してきた。



アメリカ軍が撮影した航空写真（中城御殿部分）
アメリカ国立公文書館所蔵（沖縄県公文書館複製所蔵） 1945年（昭和20）4月2日撮影



玄関（御番所）



御広間東面と庭園（奥は中門）

写真：沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵

図 計画地位置



1.計画の改定について

②見直しの必要性

首里城の火災を受け、首里城で展示・収蔵していたオリジナル美術工芸品は、城郭外での収蔵の検討が必要となった。今回の改定にあたっては、首里城公園の一体的利用と魅力向上を図りながら、オリジナルの美術工芸品の中城御殿への収蔵施設の確保、さらに防災・防火対策の強化の観点から計画の見直しを行う。

首里城復興推進本部会議 (2020年12月/沖縄県)

- ・ 火災による美術工芸品の被害状況や、有識者懇談会などでの「貴重なオリジナルの美術工芸品は城郭外に出すことを検討すべき」との指摘を踏まえ、県庁内でオリジナルの美術工芸品については、中城御殿跡で展示収蔵する方針で検討することを確認。

首里城復興基本計画 ※抜粋 (2021年3月/沖縄県)

○基本施策3 首里城公園のさらなる魅力向上 1) ②中城御殿跡の整備と展示・収蔵等機能の拡充

首里城に関連する文化財等を展示・収蔵する機能も含め、県営公園区域にある中城御殿跡の復元を検討・実施することで、歴史的空間を体験できる場を創出する。

○基本施策6「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進 (2) ①中城御殿跡や円覚寺等の歴史文化遺産の整備

首里城公園において琉球・沖縄の豊かな歴史文化を多面的に伝えるために、県営公園区域にある中城御殿跡、円覚寺跡や松崎馬場等の重要な歴史文化遺産を計画的に整備し、公園内の回遊性を高めることで、国営公園と一体となった歴史的空間を体験できる場を創出する。

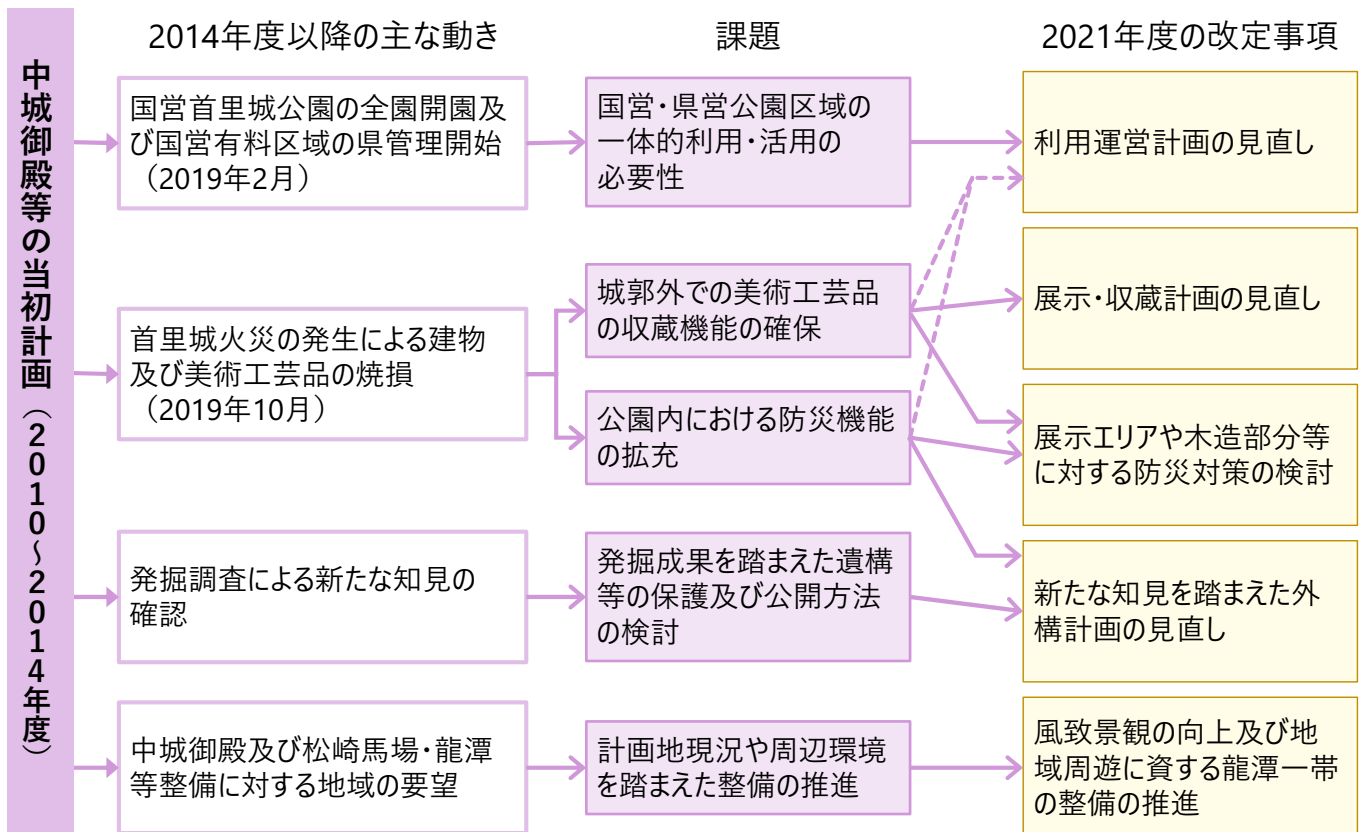
新たな振興計画(素案)に対する答申 ※抜粋 (2022年1月/沖縄県振興審議会)

第4章 基本施策 1 (5) ア. 首里城の復興

②首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進

- ・ 県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図るとともに、地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向けて、那覇市、国と連携して実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討に取り組む。

図 当初計画以降の経緯と課題



1.計画の改定について

③改定の検討経緯

今回の改定にあたっては、中城御殿跡地整備検討委員会を設置し、議論した。また、展示・収蔵に関する詳細な議論は、展示・収蔵部会を設置し、検討した。

中城御殿跡地整備検討委員会（2021年度）

委員	歴史	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館 館長／ 検討委員会委員長	協力委員	沖総局	望月 一彦	開発建設部 公園・まちづくり調整官
	歴史	高良 倉吉	琉球大学 名誉教授		沖縄県	高嶺 賢巳	土木建築部 参事
	都市計画	池田 孝之	琉球大学 名誉教授		金城 利幸	土木建築部 南部土木事務所長	
	考古、 漆芸史	安里 進	沖縄県立芸術大学 名誉教授		諸見 友重	教育長 文化財課長	
	景観、建築	山城 一美	(公社)沖縄県建築士会副会長		上原 毅	文化観光スポーツ部文化振興課 県立博物館・美術館 博物館副館長	
	保存科学	早川 泰弘	東京文化財研究所 副所長		那覇市	島袋 勝	都市みらい部 参事兼都市計画課長
	地域、建築	伊良波 朝義	NPO法人首里まちづくり研究会理 事長／(公社)日本建築家協会沖 縄支部 支部長		大城 敦子	市民文化部 文化財課長	
			指定 管理者	西銘 宜孝	(一財)沖縄美ら島財団 事務局長		

展示・収蔵部会

- 展示・収蔵に関する詳細・具体的な内容を議論。
- 関係機関は公園管理及び文化財等の保存管理に関する関係者で構成。

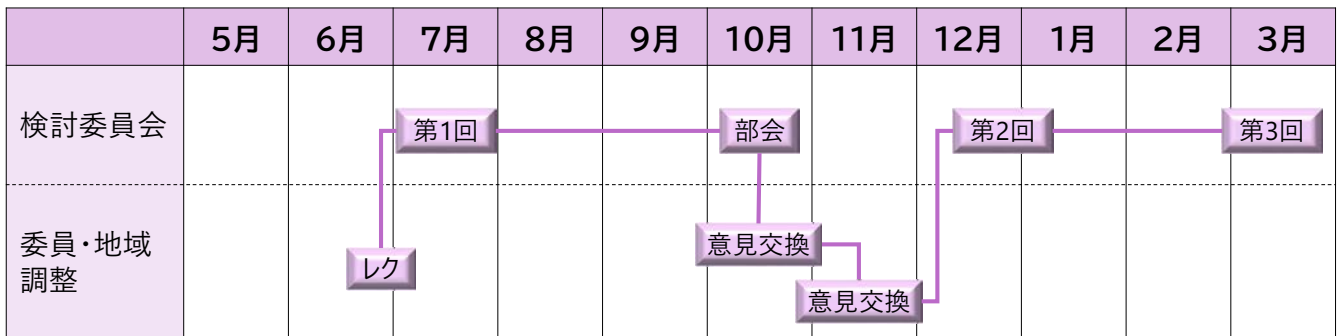
【委員】

田名 真之
高良 倉吉
安里 進
早川 泰弘

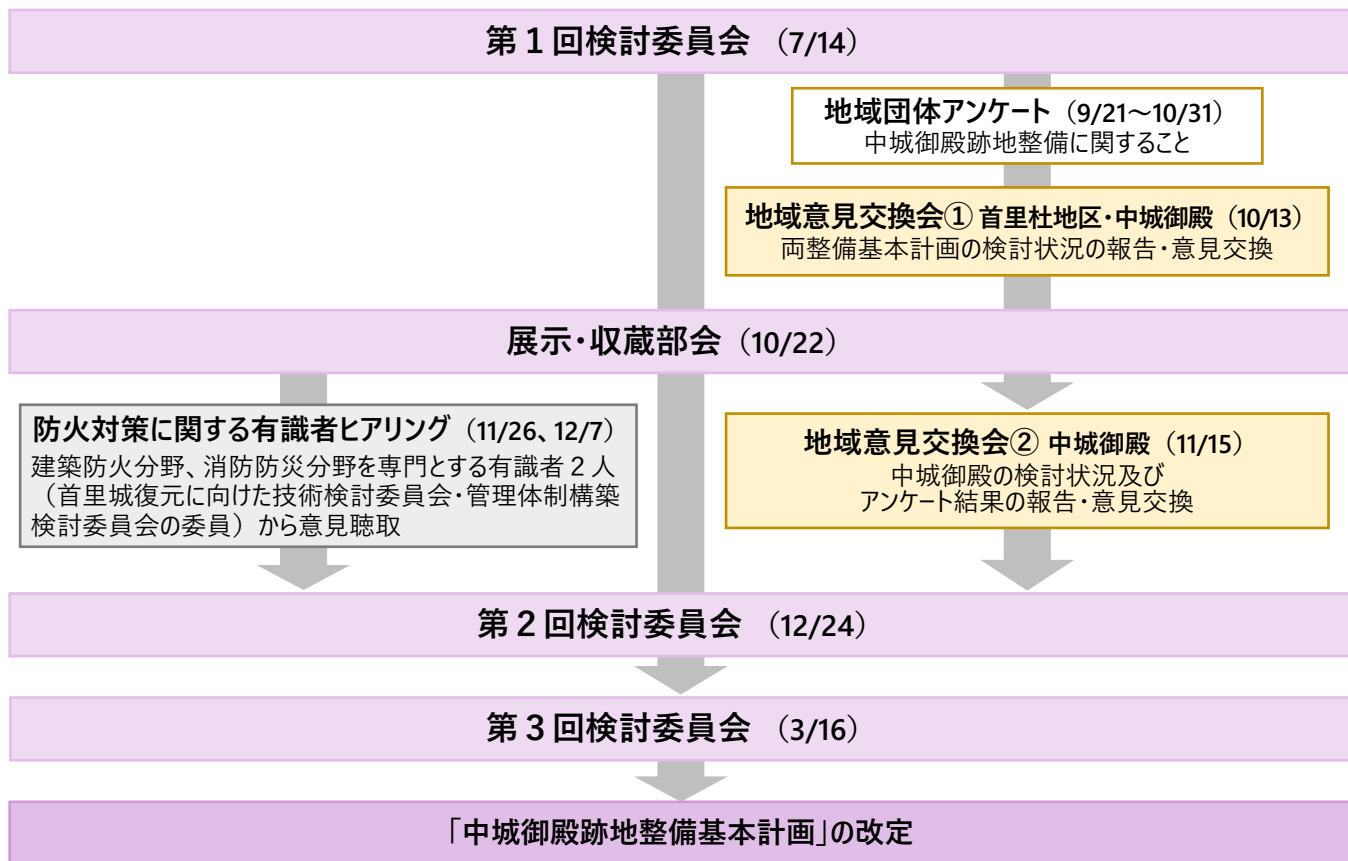
【関係部局】

沖総局	開発建設部 建設産業地方整備課
沖縄県	土木建築部参事、都市公園課、 文化財課、県立博物館・美術館
那覇市	文化財課
指定管理者	(一財) 沖縄美ら島財団

図 委員会・部会の開催



回	開催時期	会議名	議論テーマ、検討事項(案)
1	7月14日	中城御殿跡地整備検討委員会①	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画及びその後の動きについて確認・共有 改定の考え方・配慮すべき事項についての確認
2	10月22日	中城御殿跡地整備展示・収蔵部会	<ul style="list-style-type: none"> 展示・収蔵規模、収蔵環境に関する検討
3	12月24日	中城御殿跡地整備検討委員会②	<ul style="list-style-type: none"> 改定案の確認（エリア別の整備計画、展示・動線・管理計画、外構計画等）
4	3月16日 (本会議)	中城御殿跡地整備検討委員会③	<ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画改定（案）の検討 整備スケジュール案の作成 段階的公開の考え方について



2.当初計画における整備の基本的な考え方

(1)基本的な考え方、基本方針(踏襲)

■基本的な考え方

文化財指定化への目標設定

- ・ 中城御殿は国指定史跡、松崎馬場（龍潭一帯）は国指定名勝を目標とし、その評価に値する整備を今後検討する。

時代設定（復元整備）

- ・ 中城御殿については、1874（明治7）年に現在の敷地にて竣工し、沖縄戦まで存在していたことが明らかであり、整備の時代設定については、1874（明治7）年～1945（昭和20）年とする。

出典：「平成22年度中城御殿跡地整備検討業務」

■基本方針

- ①歴史・文化的価値を尊重し、文化財指定も見据えた整備を行う。
- ②歴史・文化の拠点としての魅力度の高い施設整備を行う。
- ③地域に開かれたコミュニティの場を形成する。
- ④国営沖縄記念公園首里城地区（国営公園区域）との一体化を図る。

出典：「平成22年度中城御殿跡地整備検討業務」

3.改定計画における条件の設定

(1)本施設のめざすべき姿

■めざすべき姿

- 首里城公園内の首里城や円覚寺跡、松崎馬場などと一体的な整備を行うことで歴史的風致景観の創出や首里城公園全体の魅力向上を図る。
- 中城御殿跡地に体験学習施設（社会教育施設）を整備することで、首里城及び琉球の歴史・文化に関する展示、体験学習、講座、交流などの教育普及の場としての役割を担う。
- 首里のまちの拠点施設として、首里に関連する歴史・文化を体験紹介する場の創出と、地域における伝統文化の継承促進及び愛着や誇りの醸成、地域への周遊促進などに寄与する。

■中城御殿の役割

首里城公園全体の魅力向上 (歴史的風致景観の創出)

- 美術工芸品等の展示・収蔵の分担
- 歴史的風致景観の連続性や公園全体の回遊性の確保
- 公園利用者へのサービス向上と満足度向上
- 首里城への眺望景観の確保

琉球の歴史・文化の体験学習 (展示・体験・講座・交流)

- 王家ゆかりの屋敷である琉球建築・庭園の体験
- 首里城に象徴される琉球の歴史や文化を体感できる物語性のある展示
- 琉球の歴史・文化の発信・体験・学習・継承

首里のまちの拠点施設 (まちの紹介、文化継承・周遊)

- 首里城公園の案内、情報発信（首里城、中城御殿、円覚寺他）
- 地域文化の体験、継承の場
- 地域の人々と来訪者の交流の場、地域への周遊拠点

「琉球文化のルネサンス」に寄与する歴史公園施設

- 『首里城復興基本計画』における「首里城公園のさらなる魅力向上」や『新・首里杜構想』による歴史まちづくりの推進の実現とともに、「琉球文化のルネサンス」に寄与

3.改定計画における条件の設定 > (1)本施設のめざすべき姿

■周辺施設との連携

首里城公園は国営・県営を一体的にとらえ、利用者に首里城及び中城御殿に関連する歴史・文化の魅力を一連のストーリーのなかで体感してもらう必要がある。城郭内と中城御殿は、復元施設としてのテーマや設定年代等に応じた展示・利用の連携と分担を行う。県内博物館及び文化施設とも様々な連携を図る。

首里城公園 歴史公園として施設の鑑賞・見学がメイン。公園全体で琉球の歴史・文化の魅力を一連のストーリーのなかで体感したり、展示資料を通じて情報の奥行を提供。歴史的風致景観への配慮、地域の交流や次世代を担う子どもたちへの歴史文化に対する意識醸成にも寄与する役割を持つ。

首里城（城郭内）

- 首里城の建造物が展示物
- 琉球王朝の歴史・文化に関する展示や行催事 ※前回復元テーマ

中城御殿

- 琉球王家の屋敷、生活・文化の展示・体験
- 首里城や王国文化遺産の実物展示
- 首里地域の紹介

首里杜館

- 琉球文化を包括的に発信
- 王国前史～現代の営みまで発信
- 城郭内復元とあわせた「見せる復興」



連携

琉球・沖縄の歴史文化を伝える施設



連携

博物館施設

県立博物館・美術館

- 沖縄の歴史・文化・自然・芸術に関する総合的な展示・収蔵

那覇市歴史博物館

- 那覇の歴史・文化の展示・収蔵

県立埋蔵文化財センター

- 沖縄の埋蔵文化財の展示・収蔵

県立芸術大学

- 沖縄の芸術・文化に関する学術機関、人材の育成
- 芸術資料館・奏楽堂

文化施設

首里染織館（suikara）

- 沖縄の染織（琉球びんがた、首里織等）の展示・体験・情報発信・人材育成

3.改定計画における条件の設定

(2)改定にあたっての基本事項 > ①展示・収蔵の考え方

■実物資料の展示・収蔵の考え方

展示する実物資料は、当初計画で位置づけられた他館からの借用資料だけでなく、城郭内で展示・収蔵していた美術工芸品、中城御殿に関連する出土遺物を中心とする。

収蔵する資料は、城郭内で展示・収蔵していたオリジナルの美術工芸品を基本とし、今後も継続的に資料の収集活動を行う。

展示・収蔵の考え方：館独自の展示・収蔵資料を確保

首里城公園で展示すべきもの (城郭内で展示・収蔵していた 美術工芸品等)

- 美術工芸品（オリジナル等）



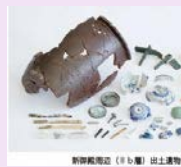
※写真はイメージ



※展示・収蔵（継続的な収集）

中城御殿や首里城公園に 関連する出土遺物

- 中城御殿の時代に関する出土遺物
- 土地に由来する遺物
- 首里城公園内の関連史跡の遺物



※主に展示

など

※写真はイメージ

借用資料

- 当初計画で位置づけられた諸資料
【那覇市歴史博物館】...尚家関係資料、首里士族・御殿・殿内関係 など
【沖縄県立博物館・美術館】...井伊文子氏寄贈資料 など
【沖縄県立芸術大学】...鎌倉芳太郎資料 など
- 琉球王国及び首里城に関連する資料
(県内及び国内外所在の王国関連資料)

※企画展等に応じて、借用のうえ展示

3.改定計画における条件の設定

(2)改定にあたっての基本事項 > ②防災・防火・防犯の検討

■防災・防火・防犯対策の基本的な考え方

- ・ 利用者の安全の確保とともに、施設の歴史的価値や貴重な文化財を適切に保存し将来に継承していくため、防災・防火・防犯に対する対策を講ずる。
- ・ 消防法に基づく対策、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（文化庁）及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（文化庁）等を参照する。
- ・ 防災・防火対策の検討にあたっては、中城御殿が持つ歴史性や立地環境、整備手法及び用途（木造復元部分、RC造展示・収蔵部分）を踏まえ、それぞれの特性に応じた対策を講じる。
- ・ 首里城城郭内の防火対策を参照し、首里城公園管理体制構築検討委員会とも密に連携し、火災時に迅速・適切な対応が可能となるよう、施設特性に応じた最適な防災・防火設備を計画する。
- ・ 防災・防火・防犯設備により、復元の意匠が損なわれないよう、景観に配慮する。

■防災・防火・防犯等の対応に向けた管理体制のあり方

- ・ 沖縄県では、2021（令和3）年度より首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、正殿復元とあわせた公園全体の防災・防火対策の運用体制等の検討を進めている。同委員会の検討事項を踏まえながら、中城御殿においても、必要な防災・防火の運用、体制等について検討を進める。
- ・ 中城御殿においても館独自の管理事務室（監視室）を配置し、夜間を含めた24時間の管理とし、適切な訓練を受けた職員・警備員等を配置するよう検討する。

3.改定計画における条件の設定

(2)改定にあたっての基本事項 > ③遺構保護・活用の考え方

■遺構保護・活用の基本的考え方

本施設は、「歴史・文化的価値を尊重し、文化財指定も見据えた整備を行う」ことを基本方針としていることから、敷地内の遺構は盛土などによる保護を前提とする。

また、良好に残存している遺構については、見学者の理解促進のため、適切な活用・整備を行うものとする。

■区域等別の遺構保護・活用の考え方

エリア等	遺構保護・活用の考え方
建物区域	基本的に盛土によって保護する。良好に残存している箇所は、展示が可能かを検討する。ただし、旧県立博物館時代に地下階だった空間は利用する。
上之御殿区域	基本的に埋土等によって保護する。庭園や立岩などは、遺構を利用して整備を行う。
脇門・脇門石牆	往時から残っている石垣については修復して活用する。
副門	残存する袖石垣の一部を利用して、整備を行う。

区域等の位置図

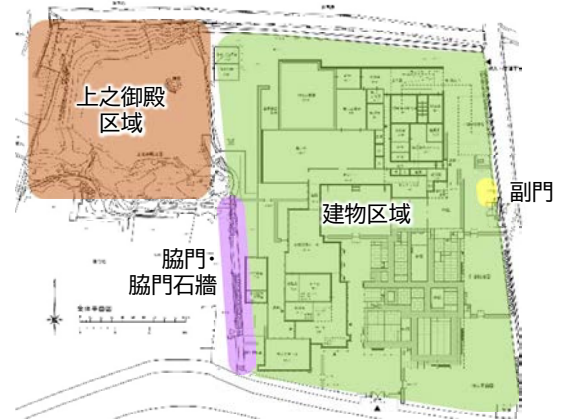
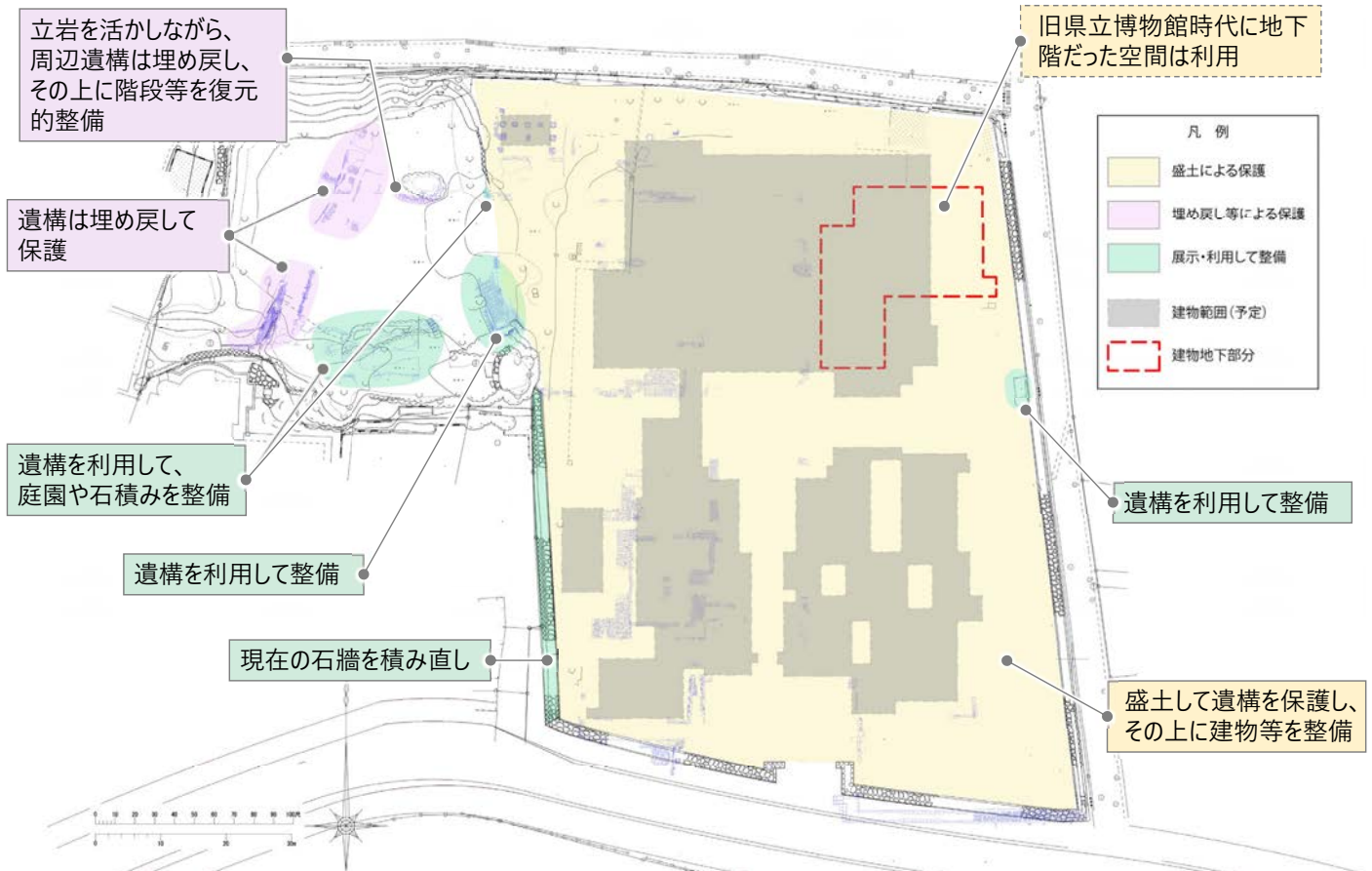


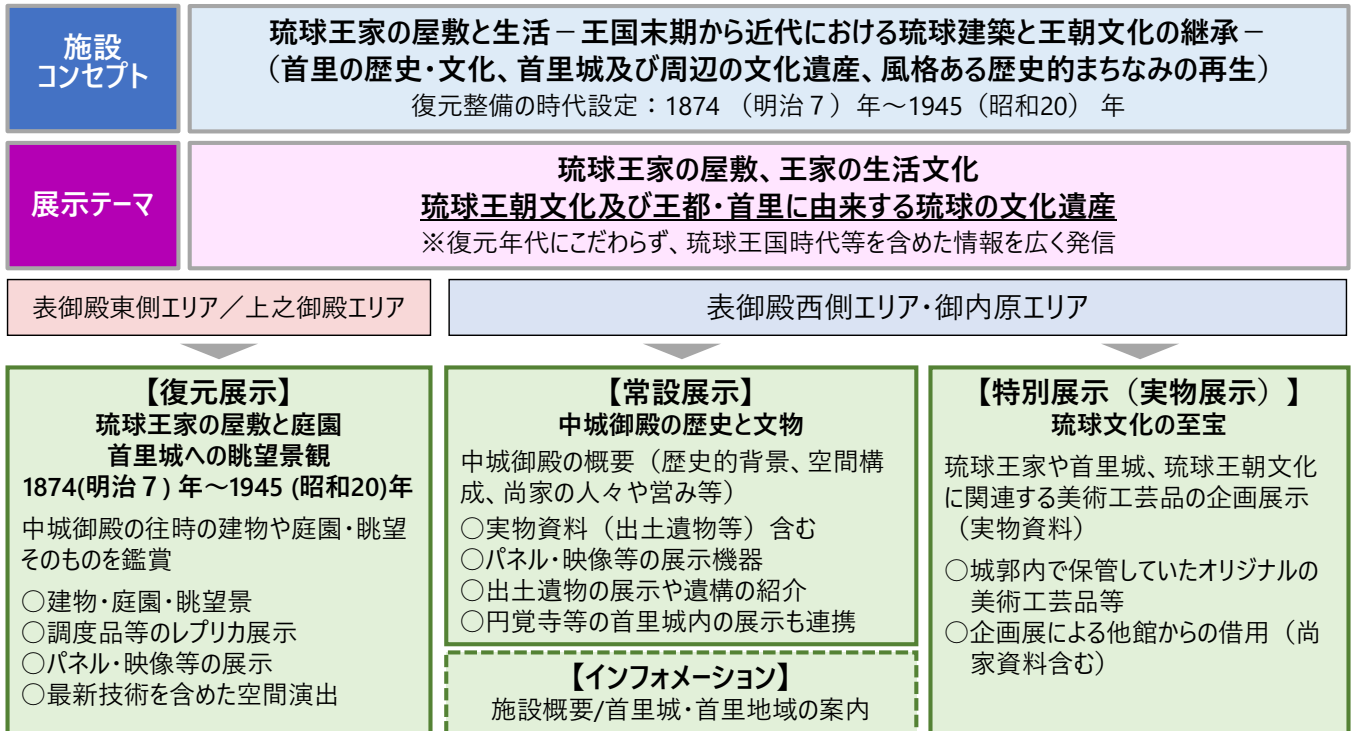
図 遺構保護・活用の考え方



4.全体計画

(1)施設コンセプト・テーマ

■施設コンセプトと展示テーマ



4.全体計画

(2)建築計画の考え方

改定にあたっての基本事項を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

■見直しの考え方

- ・ 展示・収蔵・管理に関する必要規模は、建物北側の増床で対応する。
- ・ 防災・防火対策を強化するため、木造復元施設以外は耐火構造（RC造）を基本とする。これにともない、表御殿西側エリアを当初計画の鉄骨造からRC造へ変更する。
- ・ 木造復元施設と展示・収蔵施設との接続部分（現行計画では木造）については、屋根のみの施設へ変更することで、エリアを明確に区分する。
- ・ 表御殿東側エリア及び上之御殿エリアについては、当初計画を踏襲しつつ、防災・防火の観点により必要な対応を図る。

■留意事項

- ・ 中城御殿の特徴である屋根形状は、往時の形態を再現する。機能拡張に伴う増床は、建物北側（往時の瓦石垣の範囲）や中庭・廊下等の範囲で対応し、屋根形状など建物外観への影響を抑える。また、増床部は陸屋根とするなど、復元部分と変更部分を区別する。木造復元施設との景観的な連続性、上之御殿エリアからの眺めにも十分配慮する。
- ・ RC造部分の外部仕上げについては、不燃仕様などの防火対策について引き続き検討する。
- ・ 展示・収蔵の拡充及び防災・防火対策の強化に伴い、設備機器範囲の拡張も見込まれるが、旧県立博物館時代に地下階だった空間の活用や管理区域内に配置するなど、景観への影響を抑える。

4.全体計画

(3)エリア別整備方針

見直しにあたり、エリア名は往時の呼称を使用し、当施設の歴史的価値の発信や継承に資する。

■表御殿東側エリア

- ・ 番所、御広間、御書院等の建物や琉球庭園があった場所で、往時は賓客等の応接等に利用されていた。
- ・ 1874年竣工時における建物南側（表の空間）の間取りを示す「中城御殿御普請板図」や古写真等が残されており、建物内外の往時の規模形態・内部間取り、庭園の状況が確認できる。

【エリア別整備方針】

- ・ 「中城御殿御普請板図」及び古写真の分析、発掘調査の成果等に基づき、木造建物や琉球庭園の復元整備を行う。
- ・ 建物や庭園そのものを展示物とし、建物内の廊下を通りながら観賞させる形態とする。御広間庭園及び御書院庭園は建物内から観賞する形態を基本とする。
- ・ 歴史的風致景観を活かした教育普及・地域利用の場、休憩・交流の場としても活用する。
- ・ 根拠資料に基づき、基本的に往時の規模形態・材料を踏まえた整備を行うが、防火対策や施設利用に応じて見え隠れや材料を工夫することも視野に入れる。
- ・ 建物内部は展示物の配置等が想定されるが、往時の雰囲気損なわないものとする。

出典：「平成23年度中城御殿跡地整備検討業務」の整備方針の文章をベースに、下線部分を見直し

4.全体計画> (3)エリア別整備方針

■表御殿西側エリア・御内原エリア（「特別展示エリア」より名称変更）

【表御殿西側】

- ・ 王家に関わる役人詰所や台所等があった場所で、「中城御殿御普請板図」により内部間取りが確認できる。

【御内原】

- ・ 中城御殿の中核施設である大御殿と中御庭、北側に御内原が立地し、王家の人々の生活や祭祀儀礼等の空間である。根拠資料がほとんどなく、航空写真や古写真、聞き取り等により屋根形状や建物の雰囲気が確認できる。

【エリア別整備方針】

- ・ 耐火構造（RC造）の外観再現施設として整備し、外観仕上げは不燃仕様を基本とする。建物内は歴史的風致に配慮しつつも、利便性を優先した整備を行う。

【表御殿西側】

- ・ 利用者を受け入れる導入空間として、印象的な建物景観形成（歴史性に配慮した内装、中御庭方向へのビスタ、シークエンスの確保）と、利用者の滞在や交流に資するような開放的な空間づくりを行う。
- ・ 施設案内をはじめ、歴史・文化に関する体験学習や交流、休憩・便益などに対応できる機能や関連する管理施設を設ける。

【御内原】

- ・ 展示・収蔵・管理を中心とし、温湿度管理や虫菌害対策に対応した範囲とする。収蔵や管理機能を配した部分は管理区域として区分する。
- ・ 建物北側に管理用駐車スペース・身障者用駐車スペース（緊急車両駐車スペース含む）を確保する。

出典：「平成23年度中城御殿跡地整備検討業務」の整備方針の文章をベースに、下線部分を見直し・追加

■上之御殿エリア

- 上之御殿と呼ばれる建物があった場所で、庭園や石積み、立岩などの遺構が残る。戦前の航空写真では緑地で覆われている。

【エリア別整備方針】

- 上之御殿エリアは、歴史的風致豊かな空間として整備する（上之御殿の建物としての整備は行わない）。また、当場所からの首里城の眺望を維持するよう努める。
- 遺構の保護を前提とし、庭園および立岩（拝所）などの活用可能な遺構については、見学者の理解促進のため適切な整備・活用を行う。
- 利用者の利便性や避難動線の確保のため、敷地西側または北側に出入り口を検討する。

出典：「平成23年度中城御殿跡地整備検討業務」の整備方針の文章をベースに、下線部分を見直し・追加

【新たな知見を受けた整備の再検討について】

2015（平成27）年度～2019（令和元）年度の発掘調査において新たに石積みが検出された。今後の発掘調査の最終報告書のとりまとめや、地形測量の結果を踏まえて、設計段階で再検討するものとする。

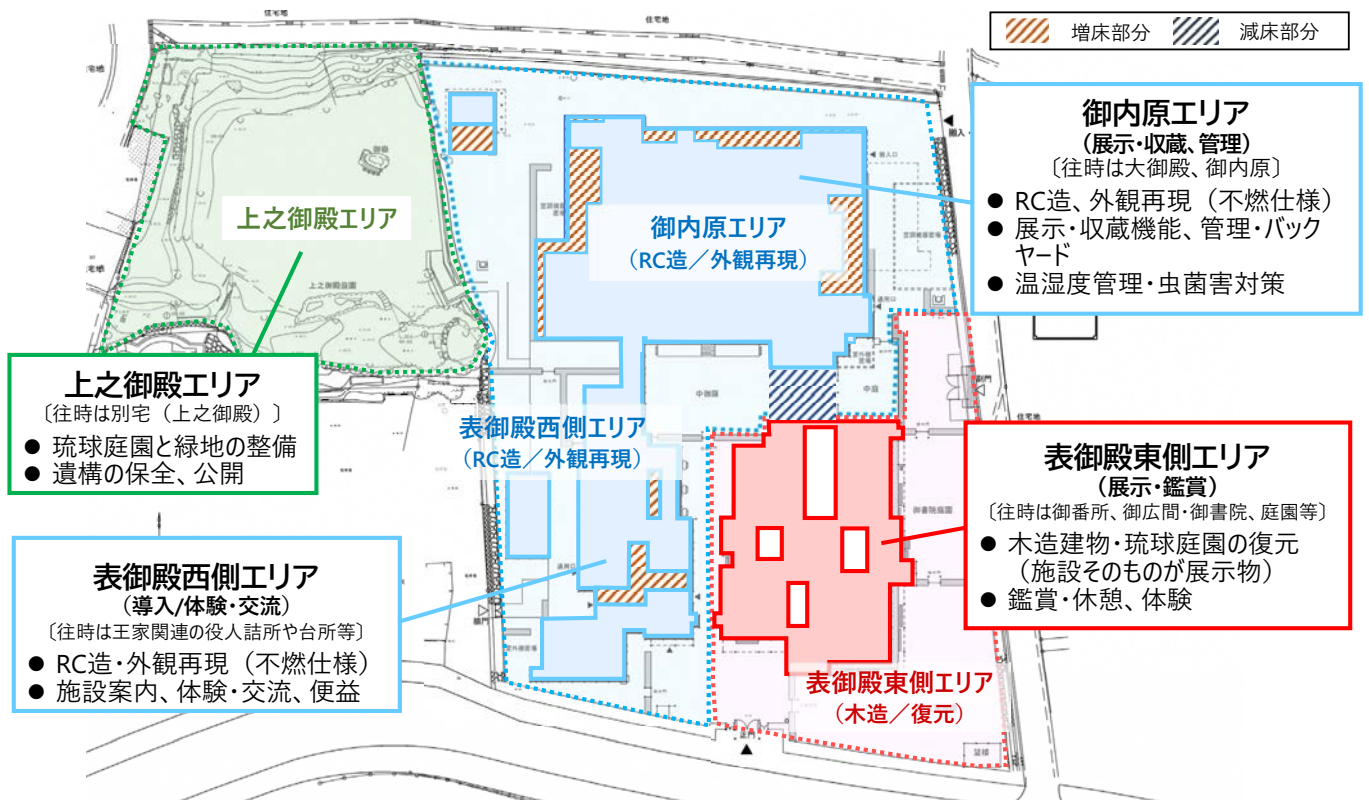


上之御殿庭園パス（北側から）／出典：「H26中城御殿跡地整備検討業務報告書」



新たに検出された石積み（西から）／出典：「中城御殿発掘調査報告書（8）」

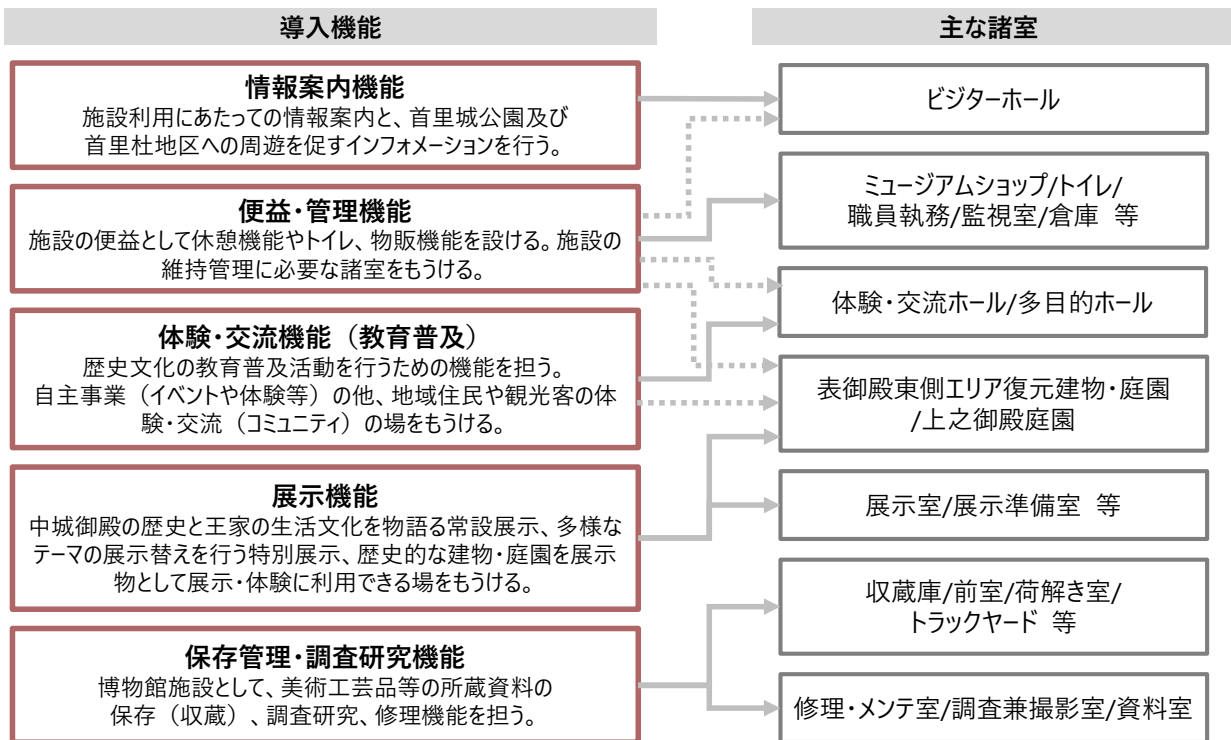
図 中城御殿におけるエリア設定図



4.全体計画 (4)導入機能

中城御殿跡地整備基本計画《概要版》 p.22

■中城御殿の導入機能



4.全体計画 (5)諸室配置計画

中城御殿跡地整備基本計画《概要版》 p.23

■情報案内機能／休憩・サービス機能

【ビジターホール】

- ・ 利用者対応のための窓口・案内を行う、エントランス、券売・インフォメーション施設を設ける。
- ・ 利用者の休憩スペース及びトイレを配置する。
- ・ 中城御殿の体験や展示、首里のまちに関わる出版物や関連資料を販売するミュージアムショップを配置する。

【エントランス（半屋外空間・屋根有）】

- ・ 建物（御内原エリアと表御殿東側エリア）への入口となり、表御殿東側エリア側には、靴をぬぐスペース及び下足箱を設ける。

■体験・交流機能（教育普及）

【体験・交流ホール】

- ・ 展示室を見終えた後に立ち寄る情報・展示や体験・交流を担うスペースを設ける。

【多目的ホール、体験室】

- ・ 講座や体験学習等に多目的に利用できるホール・室を配置する。

4.全体計画

(5)諸室配置計画

■展示・収蔵機能

【展示室・特別展示室】

- ・ 常設展示と企画内容に応じて部屋の規模を変更できる仕様とする。保管区画への直行移動を可能とする。

【特別収蔵庫】

- ・ 首里城公園で展示すべき美術工芸品等の収蔵に必要な規模の収蔵庫を設ける。

■展示機能（建物）

【表御殿東側エリア：復元空間】

- ・ 復元された建物や庭園そのものを展示の対象とする。
- ・ 木造建物及び庭園は、催事や講座等を通じて往時の雰囲気を経験できるようにする。

■調査研究・管理機能

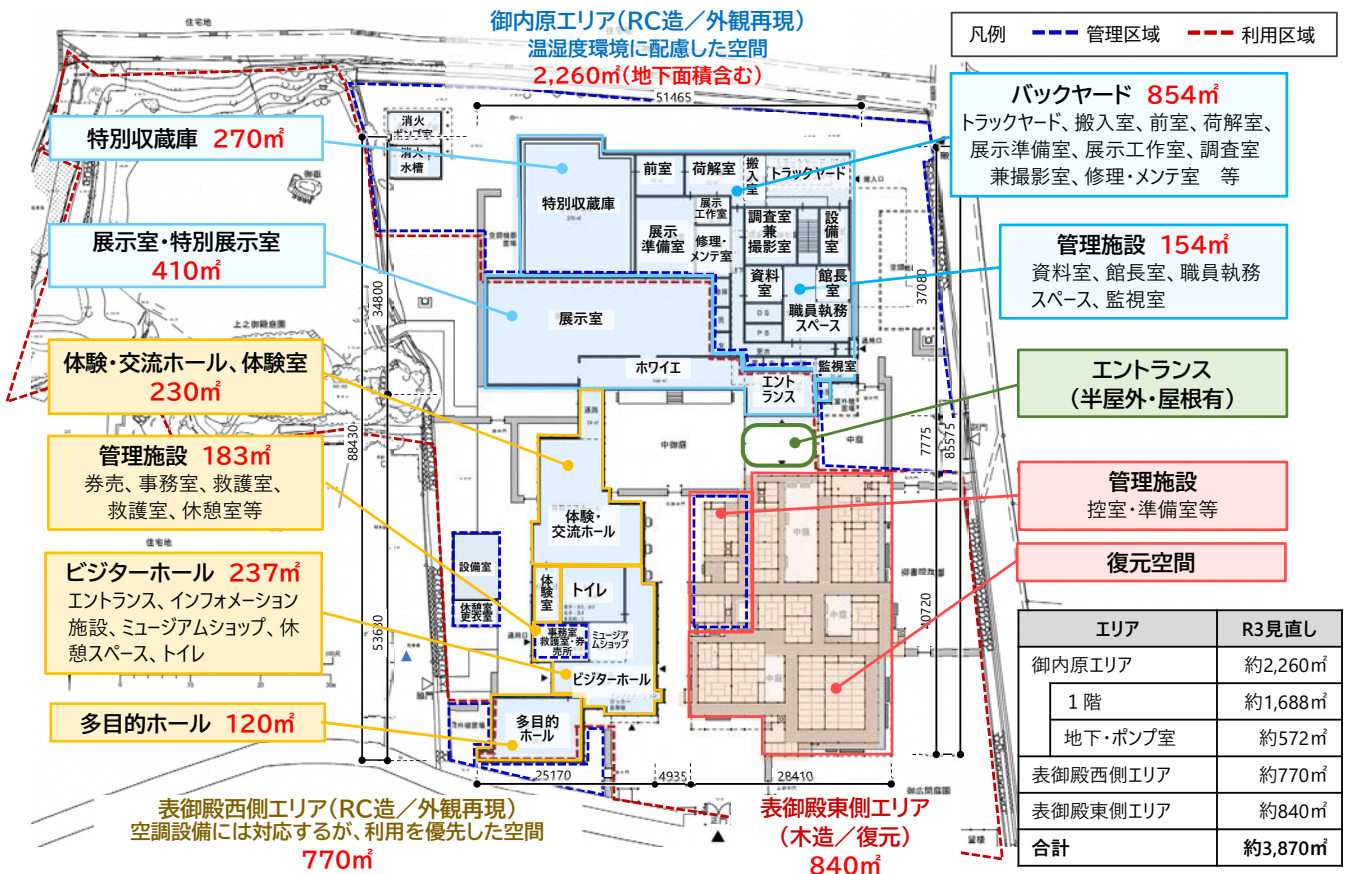
【バックヤード】

- ・ 特別展示・収蔵に必要な諸室（トラックヤード、搬入室、前室、荷解室、展示準備室、展示工作室、調査室兼撮影室等）を設ける。倉庫やバックヤードは利便性に考慮し、管理用通路を確保する。
- ・ 修理・メンテ室は収蔵資料のメンテナンスを目的とし、そのために必要な規模を確保する。

【管理施設（調査研究含む）】

- ・ 施設の管理を行うために必要な諸室（資料室、館長室、職員執務スペース、監視室、事務室、救護室、控室等）を設ける。
- ・ 表御殿東側エリアに、イベント等を支援する控室・準備室等を配置する。

図 諸室配置図



4.全体計画

(6)動線計画

■基本的な考え方

①利用動線（基本利用・限定利用・バリアフリー）

【基本利用】

- ・表御殿西側エリアを始点とし、屋内動線については、中門から中御庭へ誘導することで、シークエンスを体感する場を創出する。
- ・中御庭（サンゴ砂利）の雰囲気や損ねないよう、利用者・バリアフリー動線は端を通る形とする。
- ・建物屋内の基本利用動線においては、バリアフリー動線も兼ねるものとする。

【限定利用】

- ・イベント等における、限定的な利用動線を確保する。

【バリアフリー】

- ・上之御殿エリアについては傾斜路の整備が難しいため、人的な利用支援や情報提供の充実等のソフト的な対応を行うものとする。

②避難動線・管理動線

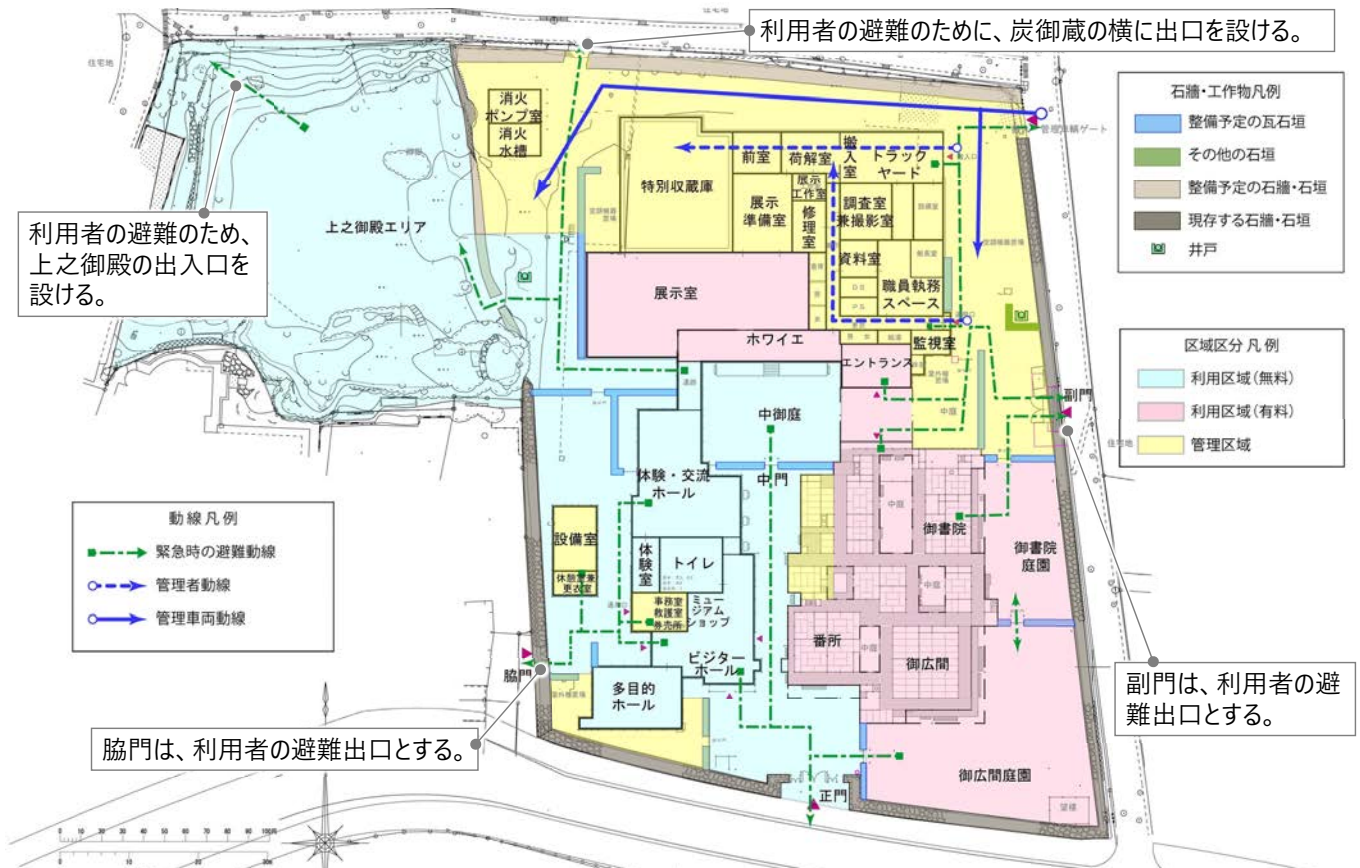
【管理車両・管理者】

- ・管理区域は、基本的に管理者のみが出入りするものとする。

【避難】

- ・緊急時には、すべての門・出入り口を開放し、利用者及び運営スタッフの避難に供するものとする。

図 避難動線・管理動線図



5. 建築・設備計画

(1) 防災・防火の対策

建築・設備計画においては、エリア別に防災・防火対策の強化を行う。

① 表御殿東側エリア（木造復元）の対策

【建築関連】

- 往時の建物の意匠に配慮しながらも必要となる防災・防火の対策を検討する。軒廻りの防火補強に加え、外壁下地や小屋組の難不燃化等、往時の建物部材等と区別可能なものとしつつ、意匠上違和感のないものを検討する。
- 御内原エリアとの接続部分（現行計画では木造）については、屋根のみの半屋外施設へ変更し、木造復元施設と展示・収蔵施設との防火区画を明確に区分する。そのことにより消防隊の進入も可能とする。

【設備関連】

- 中城御殿の立地環境（住宅街、平屋一棟建）を踏まえ、火災の未然防止・早期覚知・初期消火を万全とする対策を講ずるため、消防法の適用に加え、感知機器の導入やスプリンクラーの設置等を検討する。設置にあたっては、建物の景観が損なわれないよう機器のデザイン（色調等）や配置（配管ルート等を含む）に配慮する。
- 敷地内及び近隣施設からの延焼防止に備え、自衛消防隊による確実な消火活動が行えるよう、屋外消火栓に併設した操作性の容易な小口径消防ホースの導入を検討する。

② 御内原エリア（RC造）の対策

【建築関連】

- 屋根形状は往時の形態を復元するが、建物構造は耐火構造（RC造）とし、外部仕上げは不燃仕様を基本とする。視点場からの景観を確保するため、今後材料や工法について設計段階で詳細に検討する。

【設備関連】

- 利用や管理を主とする諸室においては、施設が火災にならないよう未然防止・早期覚知・初期消火を万全とする対策を講ずるため、消防法の適用に加え、感知機器の導入やスプリンクラーの設置等を検討する。
- 展示室や収蔵庫においては、美術工芸品の保存環境に適した防火設備（不活性ガス消防設備）の設置を検討する。

図 防災・防火対策(設備導入)の考え方



5. 建築・設備計画

(2) 鳥瞰図・イメージ図



中城御殿 鳥瞰図（正面、龍潭側より）

図 中城御殿庭園 イメージ図

右：御書院庭園
下：御広間庭園



6.外構計画

(1)上之御殿エリアのバリアフリーについて

■基本的な考え方

上之御殿エリアへアクセスする園路については、次の理由からバリアフリー法令で定める基準に則した傾斜路等の整備が難しい。代替となる人的な利用支援や情報提供の充実等のソフト的な対応を基本とし、バリアフリーが必要な方の体験機会（眺望等）を確保する。

- 理由①：上之御殿は高さ約3.4mの石積みによって区画されており、傾斜路を設置する場合、規模が大きく、周辺の歴史・文化的な景観を損なうことが懸念される。
- 理由②：傾斜路の設置箇所は、井戸と炭御蔵（防災設備等）に挟まれた狭隘な立地条件のため、傾斜路の設置に必要な面積の確保が難しい。

「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂版】」（2012年3月／国土交通省）

公園施設のうち、

- ①当該公園施設を設置する都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるもの
 - ②都市公園内の山地丘陵地、崖その他の著しく傾斜している土地等に設けるもの
 - ③都市公園内の自然環境や動植物の生息地を保全することが必要な場所等に設けるもの
- については、都市公園移動等円滑化基準に適合させることが困難なものとして、特定公園施設の対象から除かれる。

写真 上之御殿エリアを区画する石積み・石階段の発掘調査



階段遺構（東から）／
『中城御殿跡—県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（3）—』



石積み1・2（東側上空から）／
『中城御殿跡—県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（3）—』

※右下の石積みが、中城御殿時代のもと思われる石積み。

6.外構計画

(2)その他外構計画 > ①敷地境界・石牆等の整備について

■敷地境界・石牆等について

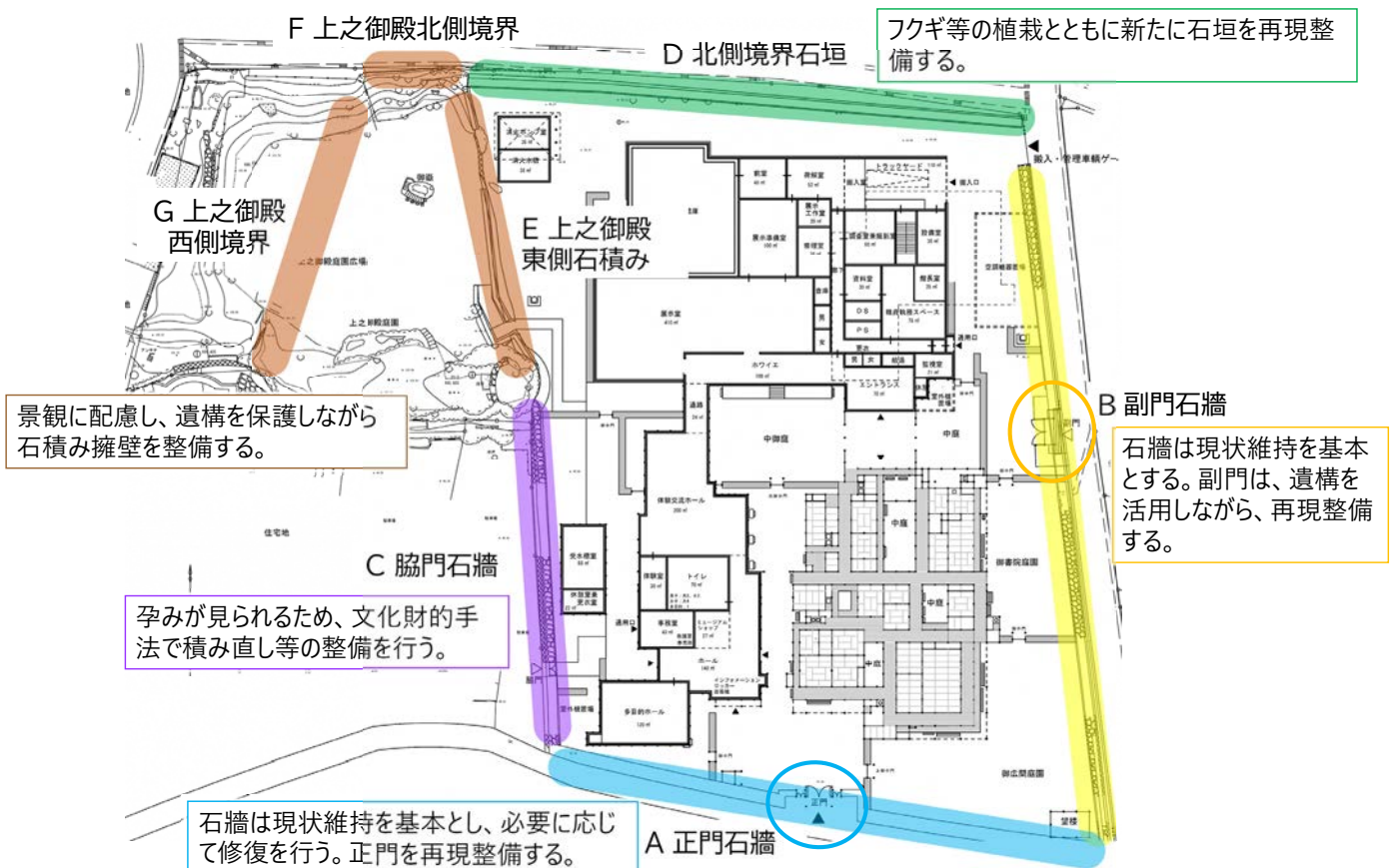
中城御殿の敷地境界及び建物を囲う石牆及び大きな石垣として、次の5つがある。

- A.正門石牆 B.副門石牆 C.脇門石牆 D.北側境界石垣 E.上之御殿東側石積み
F.上之御殿北側境界 G.上之御殿西側境界

■整備等の基本的な考え方

場所	評価	整備の基本的な考え方
A 正門石牆	東側は往時の石牆をセットバック整備済み ※西側は1992年にフェンス張りから整備済み	石牆は現状維持を基本とし、正門を再現整備する。必要に応じて修復を行う。
B 副門石牆	副門の袖石垣の一部が残る ※現在の石牆は1992年にフェンス張りから整備済み	石牆は現状維持を基本とする。副門は、遺構を活用しながら、再現整備する。
C 脇門石牆	往時の石牆が現存	孕みが見られるため、文化財的手法で積み直し等の整備を行う。
D 北側境界石垣	フクギは往時のものか／位置は移植 一部、遺構が残る	フクギ等の植栽とともに新たに石垣を再現整備する。
E 上之御殿東側石積み	石垣の一部が残るほか、遺構も残る	景観に配慮し、遺構を保護しながら石積み擁壁を整備する。
F 上之御殿北側境界	一部、遺構が残る	
G 上之御殿西側境界	発掘調査で新たな遺構を確認	

図 敷地境界・石牆等の整備



6.外構計画

(2)その他外構計画 > ②敷地内石垣(瓦石垣など)の整備

■基本的な考え方

中城御殿の敷地内に整備されていた瓦石垣は、整備することを基本とする。ただし、避難・管理上障害となってしまう箇所については、整備しない、または設計段階で整備の有無について検討するものとする。

整備にあたっては安全面を考慮して外観復元とし、写真等を参考に意匠や高さを設定する。

また、副門内側の石垣（整備計画図の石垣α）については、一部が写った写真が残されているものの図面や遺構などは確認されていない。現時点では整備するものと位置づけるが、設計段階で、動線計画や設備配置計画を踏まえて整備の有無を再検討するものとする。



蔵（御側仕御座入口）／沖縄美ら島財団所蔵

6.外構計画

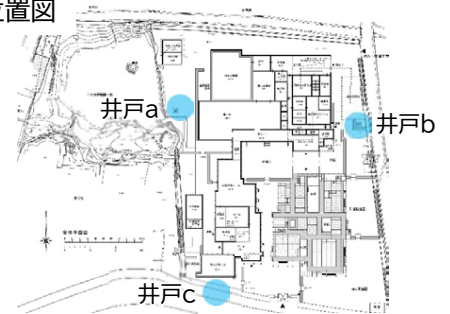
(2)その他外構計画 > ③井戸の整備

■敷地内の井戸について

中城御殿には3つの井戸があったとされる。上之御殿東側石垣の足元（井戸a）、副門内側（井戸b）、正門内側の門番詰所横（井戸c）の3か所である。

このうち井戸cは、正門石牆のセットバックとともに保存整備が行われ、今後、龍潭線の歩道整備をもって保存完了予定である。

井戸の位置図



■復元整備の基本的な考え方

【井戸a】

水量が豊かで霊泉と謳われた井戸で、古写真も残されており、再現可能性が高いことから、復元的整備を行う。

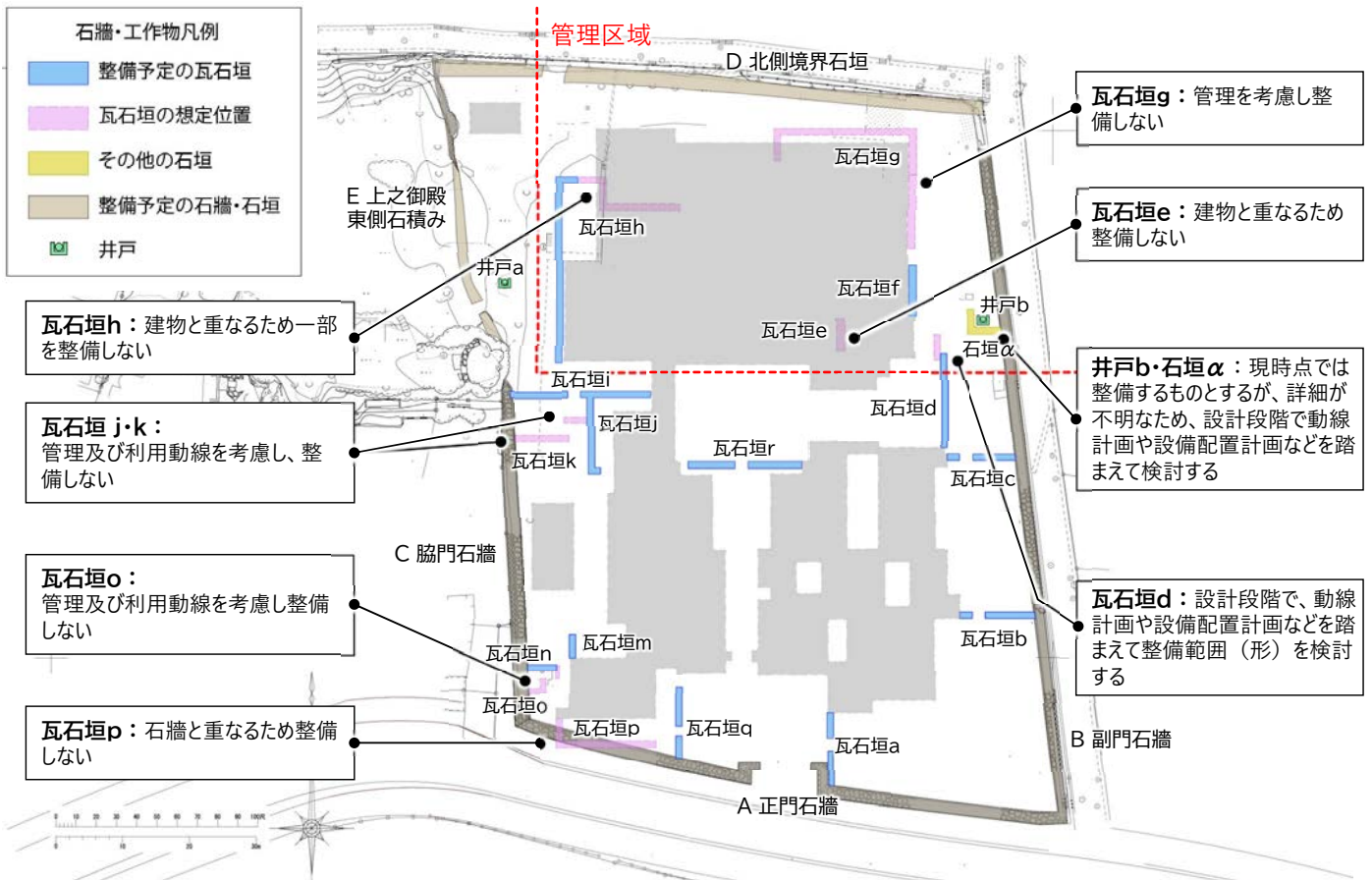
【井戸b】

復元的整備を基本とするが全体像など詳細が不明なことから、井戸aよりも再現可能性は低く、引き続き調査検討が必要である。

また、管理区域に位置するため、バックヤード空間の確保の視点も含めて、設計段階で動線計画や設備配置計画などを踏まえて再検討する。



中城御殿井戸（井戸a）／沖縄美ら島財団所蔵



右：拝所周辺遺構検出状況（上空東から）／『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）一』



左：庭園跡（上空北西から）／『中城御殿跡一県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（8）一』

7.展示・利用計画

(1)展示テーマとエリア別の展示構成 > ①展示の全体構成

各々に異なる魅力的な体験を創出、バランスの取れた全体構成を構築。

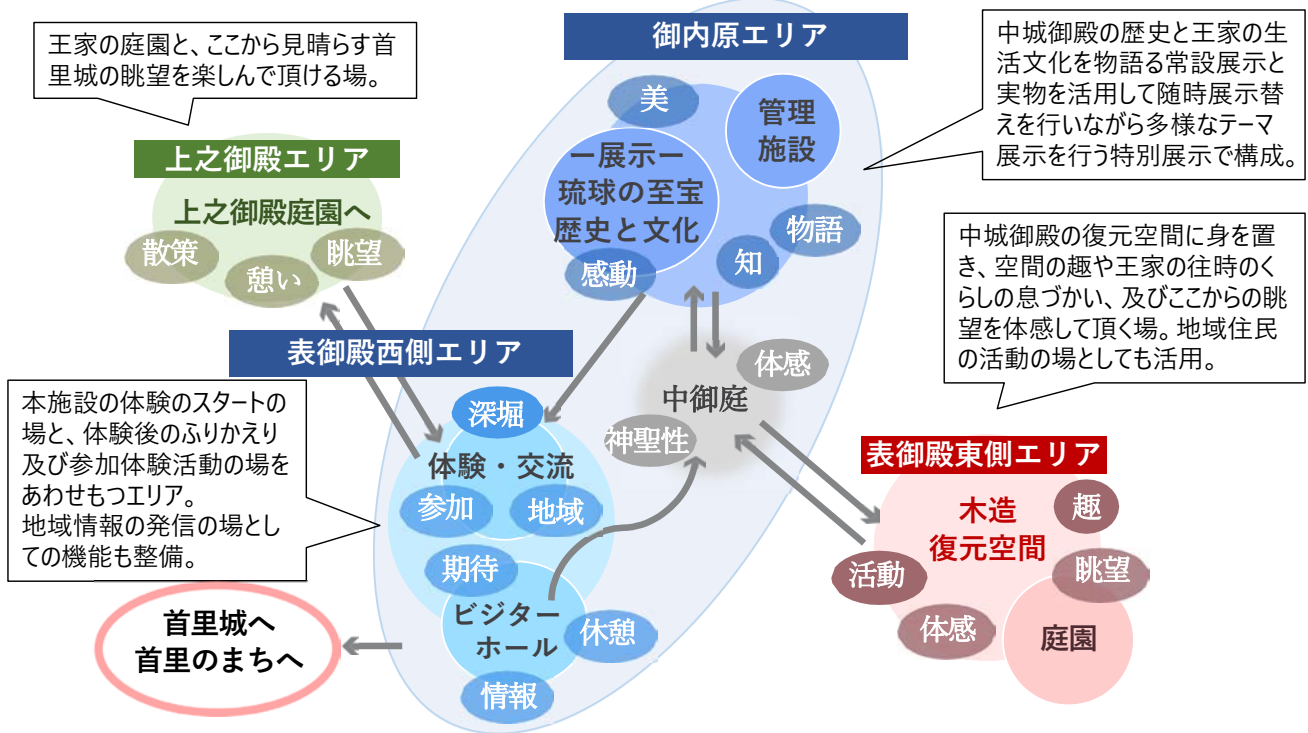


図 展示の利用区域の施設配置



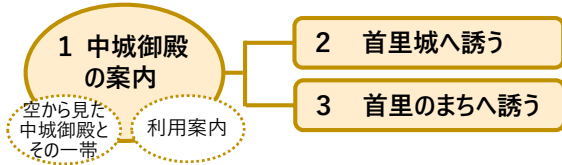
7.展示・利用計画

(1)展示テーマとエリア別の展示構成 > ②エリア別の展示構成

①ビジターホール

お客様を最初に迎える場。期待感を高め、ここから始まる体験にスムーズに誘うための情報提供と演出を行う。

《展示構成のイメージ》



展示構成	基本的な考え方
1 中城御殿の案内	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の映像演出等、期待感を高める魅力的な演出 ・基本的情報、施設の全体像や魅力等の情報 ・床面に首里城公園一帯の航空写真の展開検討 ・利用案内を伝える機能
2 首里城へ誘う	<ul style="list-style-type: none"> ・首里城公園全体のインフォメーション、公園全体のマップ、施設構成、見どころ、利用案内、催事情報 ・グラフィックパネル、検索装置、アプリ等での情報提供
3 首里のまちへ誘う	<ul style="list-style-type: none"> ・関連史跡や施設などの情報 ・まち全体のマップ情報やおすすめ散策コースの案内、各施設・史跡等の見どころ、利用案内、催事情報 ・グラフィックパネル、検索装置、アプリ等での情報提供

②中城御殿復元空間

復元空間そのものが主役理解を深めるための情報提供、王家の暮らしの息づかいを感じさせる演出を実施。

- ・復元空間そのものが主役。空間の佇まいを阻害しないよう、邸宅や各居室の理解を深める情報提供を行う。
- ・調度品を再現・配置して王家の暮らしを演出。季節や賓客への接待の風景を、部屋の装飾を変えて演出。
- ・復元空間を生かした、参加体験型の展示を検討。

《想定される展示要素》

調度品の再現・配置／理解を深めるための情報提供／時宜に応じたディスプレイ／参加体験展示



御広間
(一般財団法人 沖縄美ら島財団所蔵)



御広間庭園 (琉球大学附属図書館)

7.展示・利用計画

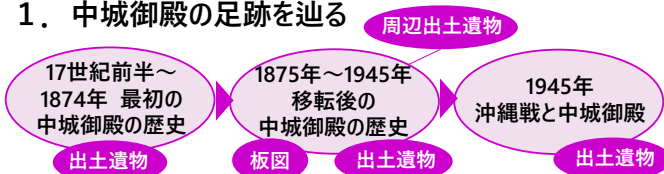
(1)展示テーマとエリア別の展示構成 > ②エリア別の展示構成

③常設展示

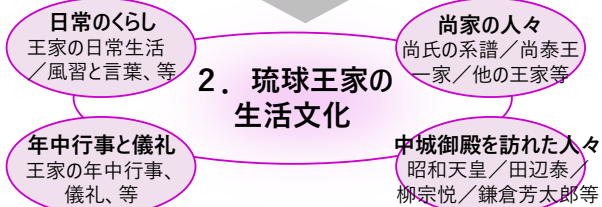
中城御殿の歴史や王家の生活文化を、実物、映像、造形等の多様なメディアを活用して紹介。

- ・中城御殿の辿った歴史や王家の生活文化を、古写真や出土遺物、関連資料を交えながら紹介。
- ・映像、音響、造形、体験装置など、多様な展示メディアも活用しながら、誰もが楽しく中城御殿の歴史や王家の生活文化に触れられるように留意する。

1. 中城御殿の足跡を辿る



2. 琉球王家の生活文化



④特別展示

国宝級の実物資料の展示も可能な特別展示室。多様な企画展示に対応できる環境を整備。

- ・首里城の美術工芸品など、第一級の貴重な実物資料の様々な特別展示を行う。国宝級資料の展示も可能な環境。
- ・温湿度管理ができるエアタイトケースの導入、最先端の虫害対策等に留意し、文化庁承認の公開承認施設を目指す。
- ・多様なテーマの特別展示に対応できる什器や照明設備等に留意。映像装置や音響装置の活用も想定。

《特別展示のテーマ例》

琉球王国の儀礼とその衣裳・装身具／王家の食卓を彩る調度品／首里城の美術工芸品、等



玉冠 (付簪)
(那覇市歴史博物館所蔵)



黒漆山水楼閣螺鈿中央卓
(一財 沖縄美ら島財団所蔵)



中城御殿の庭園の石燈籠
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

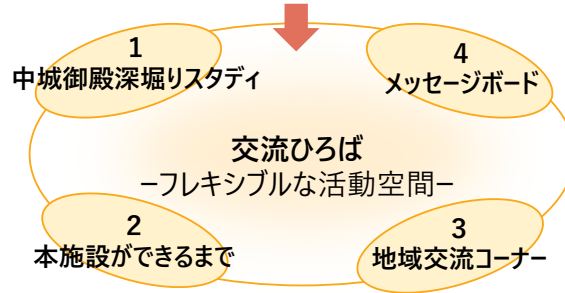
7.展示・利用計画

(1)展示テーマとエリア別の展示構成 > ②エリア別の展示構成

⑤体験交流ホール

中城御殿の体験を振り返りより深める機能と交流活動の機能をあわせ持つ空間として整備。

- ・琉球文化の体験講座や企画展示と連動した物販等に活用できる、フレキシブルな空間
- ・展示装置等は壁面に集約。中央の広場空間を確保
- ・床面に「首里古地図」を展開することも検討



【首里古地図】沖縄県立図書館所蔵 CC BY 4.0 (<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

1 中城御殿深堀りスタディ

- 知識や感動を深め、興味を広げるデジタルコンテンツ。
- クイズや小テーマ毎のビデオクリップ、情報検索等。
- 中城御殿、首里城、琉球王国等に関連するミニライブラリを設置。

2 本施設ができるまで

- 復元するまでの物語をメイキングオブ映像で紹介。
- 発掘調査や関連資料調査等、多くの人々の取組で施設ができたこと、プロセスや苦労話などを紹介。

3 地域交流コーナー

- 周辺地域情報の発信
- 伝統産業や工芸品、祭等の伝統行事等を紹介。
- 展示替えできる設備で地域の情報発信を支援。

4 メッセージボード

- 感想や疑問などを自由に書き込めるデジタルボード。
- アンケート機能を設けたマーケティング調査機能も検討。
- ボードに投稿されたおすすめスポット等をビジターホールで紹介。

7.展示・利用計画

(2)利用イメージ

【表御殿西側エリア】

ビジターホール

中城御殿や首里散策のインフォメーション・休憩での利用

デジタルサイネージによる学習・案内



デジタルサイネージを用いた解説例（首里杜館）

多目的ホール、体験室、体験・交流ホール等

中城御殿、首里城公園、首里地域の歴史や文化体験・交流での利用



子ども体験学習



意見交換会

【表御殿東側エリア】

復元空間

往時の木造建物や庭園の空間を活かした催事や講座、休憩スペースとしての利用



美栄での芸能披露（首里城公園友の会より）



識名園での宮廷結婚式



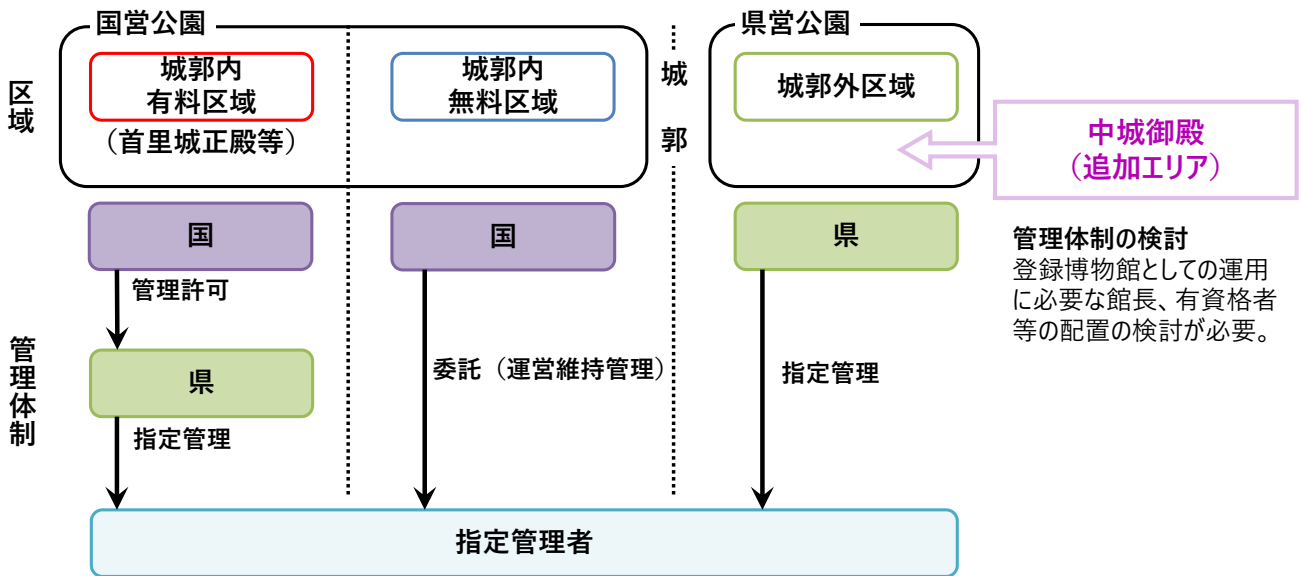
首里城鎖之間での文化講座（首里城公園友の会より）

8.管理運営計画

(1)本施設に必要とする条件

沖縄県が管理する「国営公園有料区域」と「県営公園区域」については、指定管理者制度に基づく管理を行っている。中城御殿は、「県営公園区域（城郭外区域）」内の新たな追加エリアとなることから、首里城公園内の一体的な管理運営と指定管理者制度の活用を前提とした管理体制の強化について検討が必要である。

管理体制



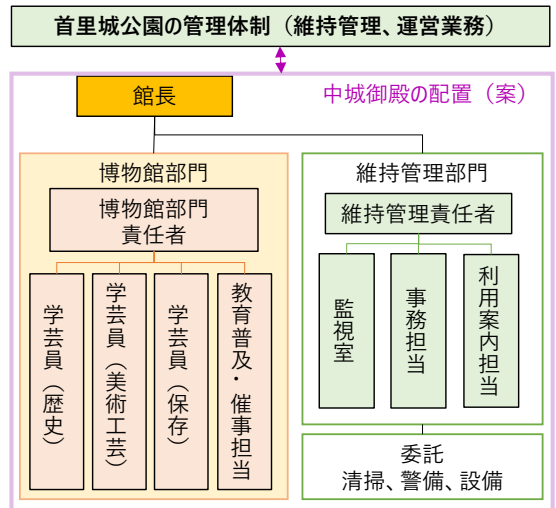
8.管理運営計画

(2)管理運営体制

- 施設の管理運営にあたっては、本施設が歴史文化拠点及び社会教育施設としての役割を継続的に果たしていけるよう、博物館法に基づく登録博物館としての運用をめざす。
- 登録博物館や公開承認施設としての運用を見据え、館長及び専門職員の配置、防火及び防犯の体制、事業の継続かつ安定的実施の確保、事業水準の維持及び向上を担保するための体制づくりが求められる。
- 首里城公園内で指定管理者制度を活用する場合においても、継続・安定的な管理運営が求められることから、指定管理の期間（現行4年間）の課題など、制度運用について検討が必要である。

中城御殿における職員配置の設定（案）

職種	人数	設定の考え方
館長職	1人	専門知識を持つ人材の配置
学芸部門責任者	1人	責任者1人、歴史、美術工芸、保存担当の学芸員（国営有料区域を含めた共同管理）
学芸員	4人	
教育普及・催事担当	1人	
博物館関連業務 小計	7人	
維持管理責任者（防災・警備含む）	1人	
事務担当	2人	首里城公園の管理状況を参考に、6人で設定
利用案内担当	4人	
公園維持管理業務 小計	7人	
合計	14人	



維持管理や監視等（警備・設備）の人員配置は、首里城公園全体の管理体制の検討を踏まえながら要調整